

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、掲載のイベント等が中止となる場合があります。最新情報は電話やホームページでご確認ください。

主な内容

- 2 市の新型コロナウイルス感染症対策
- 4 特別定額給付金のご案内
- 5 教育長からのメッセージ
- 6 松くい虫対策に協力を



心まで弱らせることなく

市社会福祉協議会堀金支所は5月9日、休校により不安を感じている子育て家庭を応援できたらと、おむすび400個を地域内の公民館で無料配布しました。また、気持ちが落ち込んだ時の緊急連絡先が書かれたSOSカードと、「ひとりじゃないよ」などと1枚ずつ手書きされたメッセージカードも手渡しました。人と人を結ぶことを願った「おむすび」。心のつながりを確認し合いました。(スケッチブックには、コロナが終息したらやりたいことを書いてもらいました)



事業者を支援

～市内中小企業・事業者の皆さまへ緊急経済支援を行います～

- **市独自 中小企業・事業者の資金繰りを支援** [予算 300,070 千円]
・中小企業等への制度資金の融資枠を拡大（預託金 2 億円、保証料補給金 1 億円を追加）
※市の制度資金の中に「新型コロナウイルス対策特別資金」のメニューを創設。
商工労働政策課商工労働係 (TEL 71・2041)
- **(県) 県の休業要請等に応じた事業者へ協力金等を支給** [予算 76,000 千円]
【対象】長野県における緊急事態措置等に伴う休業要請等に協力した事業者
・1 事業者あたり、**県 20 万円 + 市 10 万円の計 30 万円を支給 (県下共通)**
・5 月 7 日以降も引き続き感染拡大防止のための対応を講じた場合、**市独自** で + 10 万円を支給
商工労働政策課商工労働係 (TEL 71・2041)
- **市独自 県の休業要請等の対象外となった食事提供施設等へ支援金を支給** [予算 24,800 千円]
【対象】食事提供施設で県協力金等の対象とならない事業者
・夜営業を行っていないなどにより、県の要請対象外となった事業者へ、**市独自** で 10 万円を支給
・5 月 7 日以降も引き続き感染拡大防止のための対応を講じた場合、**市独自** で + 10 万円を支給
商工労働政策課商工労働係 (TEL 71・2041)
- **市独自 ソーシャルビジネスのスタートアップを支援** [予算 3,885 千円]
【対象】テークアウトサービスや家事代行サービスを始めるなどの事業転換を図った事業者
・テークアウト等実施店舗応援のぼり旗・チラシの作成、配布 予算 885 千円
・テークアウト等新規事業参入補助 (1 事業者あたり 10 万円を補助) 予算 3,000 千円
商工労働政策課商工労働係 (TEL 71・2041)
- **市独自 小規模建設事業者へ各種工事を早期発注** [予算 20,000 千円]
・市内小規模建設業者および小規模事業者への道路・公園等の維持工事を発注
道路・河川維持工事 予算 15,400 千円 / 公園等維持工事 予算 4,600 千円
建設課維持担当 (TEL 71・2425)
都市計画課公園緑地係 (TEL 71・2249)

※事業の詳細は決定次第、広報あづみのや市HP等で随時お知らせします。



安曇野市長 宮澤宗弘

安全・安心と確かな暮らしの確保に向けて

市民の皆さまには、今般の新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、外出や移動の自粛、また、一部事業者の皆さまにおかれては休業や営業時間の短縮などのご協力をいただき、改めて感謝申し上げます。

市では、私を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、市民の皆さまの命や健康を守ることを第一に考え、施設の利用休止や小中学校の休校、広報活動などの感染予防と拡大防止の取り組みを進めてまいりました。

一方、地域経済におきましては、観光・宿泊業や飲食店をはじめとする幅広い業種で、地元事業者の皆さまの経済活動にも深刻な影響が出ており、市民の家計支援や事業者支援に取り組むことが急務となっています。このことから、感染拡大防止対策とともに、市独自の生活支援、産業支援事業をそれぞれ実施いたします。

先行きが不透明な中、大変厳しい状況ではありますが、市民の安全、安心と確かな暮らしの確保に向け、市内経済や市民生活の状況をしっかりと把握しながら、引き続き、必要な対策を講じてまいります。

市民の皆さまにおかれては、自らの命と健康、また、大切な方の命を守るため、社会経済活動との両立を図りながら、引き続き、感染拡大防止に努めていただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

安曇野市の

新型コロナウイルス感染症対策

～心寄せ、支え合い、難局を乗り切るために～

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、市では市民の皆さまの生活を支援するため、次の対策を実施します。申請方法等、各支援の詳細は担当課へ問い合わせいただくか市HPをご覧ください。

感染拡大を防ぐ

～感染症を予防して、元気で過ごしましょう～



- **市独自 子どもたちを感染から守る** [予算 10,475 千円]
・市内小中学生に洗って繰り返し使えるマスク (2 枚 1 組) を配布 予算 7,480 千円
園学校教育課学校教育係 (TEL 71・2460)
・穂高幼稚園に空気清浄機・非接触型体温計を整備 予算 464 千円
園子ども支援課保育担当 (TEL 71・2256)
・小中学校に非接触型体温計、消毒液を整備 予算 2,531 千円
園学校教育課学校庶務担当 (TEL 71・2224)
- **市独自 感染症対策を特集した広報紙を発行** [予算 3,124 千円]
・感染を防ぐための行動や市の支援などを掲載した臨時号を発行
園秘書広報課秘書広報担当 (TEL 71・2400)

子育て世帯を支援

～子育て世帯の生活を下支えします～

- **(国) 子育て世帯への臨時特別給付金の給付** [予算 147,529 千円]
・国の「子育て世帯への臨時特別給付金」として、児童一人につき 1 万円を給付
※児童手当 (本則給付) を受給する世帯 (0 歳から中学生のいる世帯) に対し、国より支給されます。
公務員以外の皆さまは申請不要です。詳細は後日お知らせします。
園子ども支援課児童担当 (TEL 71・2255)
- **市独自 安曇野市子育て世帯支援臨時給付金の給付** [予算 298,610 千円]
・上記に加え、「子育て世帯支援臨時給付金」として、**市独自** で 2 万円を給付
※詳細は後日お知らせします。
園子ども支援課児童担当 (TEL 71・2255)
- **市独自 小中学生の 5 月分の給食費の保護者負担を全額減免** [予算 19,670 千円]
※申請は不要です。
園学校教育課教育総務係 (TEL 71・2223)

市民の暮らしを幅広く支援

～市民一人ひとりへ支援を広げます～

- **(国) 特別定額給付金の給付** [予算 9,831,712 千円]
・市民 1 人あたり 10 万円を給付 (給付者数 97,500 人を想定)
※手続きについては P4 参照
園長寿社会課福祉政策担当 (TEL 71・2253)
- **市独自 水道料の基本料金 1 期分を減免** [予算 123,719 千円]
・下記地域ごとに水道使用者の 1 期 (2 カ月分) の基本料金を全額減免
【豊科・堀金・明科地域】 7 月請求分
【穂高・三郷地域】 8 月請求分
※申請は不要です。
園経営管理課庶務担当 (TEL 71・2271)



教育長 メッセージ

安曇野市の小学生・中学生のみなさんへ

みづか かん かんが こうどう
自ら感じ・考え・行動しよう!



安曇野市教育委員会教育長 橋渡 勝也

安曇野市内の小中学校は、喜びの春・出会いの春に、新しい先生や友だちの顔と名前も覚えないうちに、臨時休校となってしまいました。期待していた勉強や部活動ができなくなってしまったことは、残念で悔しい思いでいっぱいでしょう。そして今は、さらに「この先どうなるのだろうか」という不安や心配の気持ちが大きくなってきているのではないかと思います。

このようなとき、みなさんはどのように過ごしているのか気になって市内に出てみました。すると、ランニングをしたり、農作業を手伝ったりしている小中学生に出会いました。また、学校の課題に取り組むほかに、自分からいろいろなことに挑戦している人がたくさんいるとも聞き、大変頼もしく感じています。

しかし、みなさんの中には、やることが見つからないという人はいませんか。そういう時には、「日本や世界の状況、さまざまな現場で働いておられる方々のこと」などについておうちのひとと話し合ったり、日記に書いたりしてはどうでしょうか。さらに、庭先や田畑の周りを歩いてみると、初夏の空気の味、雑草の小さな花、小鳥のさえずりなど、今まで気づかなかった新しいことを発見できるかもしれませんよ。

安曇野市教育委員会は、小中学生のみなさんに「たくましい安曇野の子ども」に育って欲しいと願って、本年度は、「自ら動く」を目標に掲げました。こんなときだからこそ、自分や周りの人のために、家にいても何かできることはないかと頭で考え、からだを動かし、心に感ずることが大切です。その積み重ねによって、自分自身をさらにたくましく成長させることができるのです。

私たちは、学校の先生方とともに、みなさんの元気な声と笑顔が再び学校に戻ってきてくれる日が必ず来るものと信じています。そのときまで、新型コロナウイルスに負けないようがんばりましょう。

医師会 メッセージ

医療提供体制の確保のために ご協力をお願いします。

安曇野市医師会

市内の医療機関では、発熱などによる受診者が相次いでいます。新型コロナウイルス感染症が拡大すれば、医療が機能不全に陥る可能性が高いことから、医療提供体制を確保するために、市民の皆さまには次の事項について、ご協力いただきますようお願いいたします。

- 休日・夜間は医療機関への不要不急の受診は避けてください。受診が必要かどうか判断できない場合は、医療機関へ電話でご相談ください。
- 発熱や咳などの症状が続く場合は、いきなり医療機関を受診することは絶対に避け、松本保健所相談窓口やかかりつけ医等に相談した上、受診してください。松本保健所相談窓口 Tel 0263-40-1939 (24時間対応)
- 受診時は必ずマスクを着用し、受付は本人ではなく発熱などしていない人が行ってください。

Info

特別定額給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、市が国の補助を受けて給付する「特別定額給付金」。感染拡大防止に取り組む皆さまの家計支援のため、市民一人につき10万円を給付します。

誰に？

令和2年4月27日現在で住民基本台帳に記録されている人

申し込みは？

感染防止のため、郵送かオンラインでの申請をお願いします。郵送は、申込書に振込先口座などを記入し、必要書類とともに安曇野市に返送していただきます。オンライン申請は、マイナンバーカードをお持ちの方がマイナポータルサイトから申請できます。なお、口座をお持ちでない方は、長寿社会課にご相談ください。

いつから？

オンラインによる申請は、受付中です。郵送による申請は、**5月19日(火)**から申請書を各世帯に順次郵送しています。申請書が届きましたら手続きをお願いします。

受け取りは？

世帯ごとに、原則世帯主の口座に振り込みます。申請書の審査を経て、2週間ほどで振り込みます。振り込み日は決まり次第、通知でお知らせします。

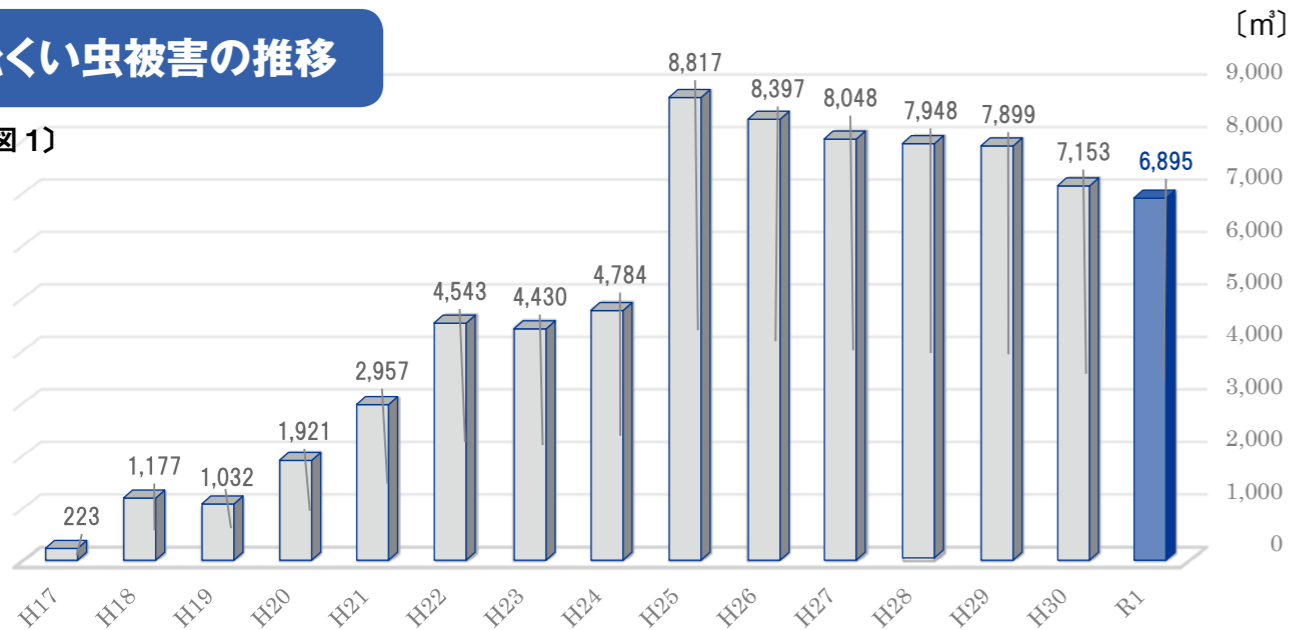
サギ(詐欺)に注意!!

「手伝う」とかたって、皆さまの大事な財産を奪おうとする者がいます。給付金に関連して、国や市町村がお金の支払い(ATMによる振り込み等)をお願いすることは絶対にありません。「怪しい」と思ったら、遠慮なく市役所または安曇野警察署(Tel 72・0110)までご連絡ください。

関長寿社会課 (TEL 71・2253 FAX 71・2328)

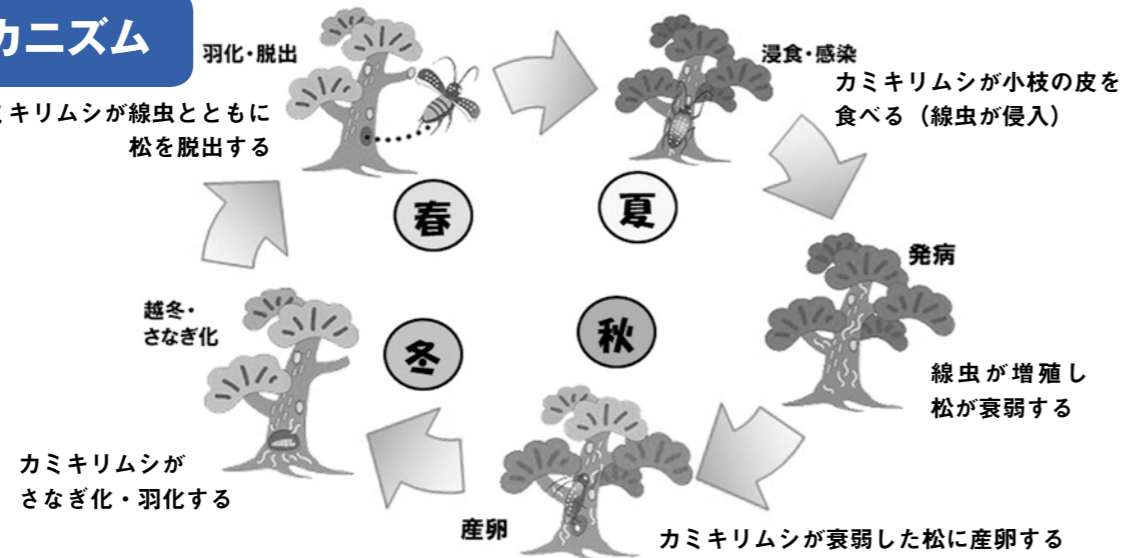
松くい虫被害の推移

〔図1〕



松枯れのメカニズム

〔図2〕



松くい虫被害防除対策事業補助金

市では、ご家庭の庭等の松を被害から守る対策として、補助金制度を設けています。被害を周囲に広げないためにも、枯れた松は伐倒駆除を、健全な松には地上散布・樹幹注入を行いましょ。

■対市内で松を所有・管理する個人または団体で、この補助金以外に松を維持管理するための収入が無い人

■事業実施前に事業計画書を提出してください。

■事業の種類に応じ、補助対象経費の1/2以内(限度額あり)

事業の種類	補助対象経費	限度額
伐倒駆除	1申請に要する経費	200,000円
薬剤散布	薬剤の購入に要する経費	10,000円
樹幹注入	薬剤1本の購入に要する経費	1,500円

■地上散布と樹幹注入には、それぞれ適期があります。不明な点は、耕地林務課林務担当(2階16番窓口)☎71・2432までご相談ください。

薬剤の空中散布を実施します

本年もヘリコプターによる薬剤の空中散布を実施しますので、皆様のご理解ご協力をお願いします。

有人ヘリ散布

☎6月25日(木)午前4時30分～5時
 場明科潮沢地区(岩州公園尾根沿い)5ha

無人ヘリ散布

☎6月24日(水)、7月18日(土)
 いずれも 午前4時30分～正午

場豊科大口沢地区
 (広域豊科葬祭センター付近)18ha

■天候不順等により日程が変更される場合があります。



松くい虫対策にご協力ください

問耕地林務課林務担当

(TEL 71・2432 FAX 71・2507)

松くい虫被害は

平成25年をピークに年々減少傾向ではあるものの(図1)、いまだに被害量が高い水準にあります。今月号では、市で実施している対策や制度を紹介します。

松くい虫被害とは

正式名称をマツ材線虫病といい、マツノサイセンチュウ(以下、線虫)という1ミリほどの虫が、

健全な松の幹の中で増殖することによって、松が水を吸い上げられなくなり枯れてしまうものです。この線虫は、自力で木を移動することはできませんが、マツノマダラカミキリ(以下、カミキリムシ)が媒介し、元気な松に線虫を運ぶことで被害が拡大します。(図2)

被害はカミキリムシによって拡大するため、カミキリムシの生息期間(6月～10月頃)がまん延の期間となります。被害のメカニズムをよく理解し、対策することが重要です。

被害対策の具体的な取り組み

松くい虫被害の対策は、被害にあつてしまった松を処理する「駆除」と、被害を未然に防ぐ「予防」に分けられます。

「駆除」の取り組みとしては、伐倒くん蒸処理があります。森林内の被害木や支障木を伐採し、玉切・集積をして薬剤によるくん蒸を行い、生分解性シートで被覆することで、伐採した木の内部にいる線虫およびカミキリムシの幼虫を殺虫します。

「予防」の取り組みとしては、薬剤の散布と樹幹注入を行っています。薬剤散布は、線虫を媒介するカミキリムシを駆除するため、

夏季(6～8月)に実施されています。樹幹注入は、殺線虫薬剤を健全な松の幹に注入し、線虫の増殖を防ぐもので、松の木の吸い上げが鈍る冬季(11～2月)に実施します。いずれも健全な松に実施することが効果的な予防対策となります。

被害木を発見したら市へ連絡を

枯れた松が倒木すると、道路の寸断や電線の断線といった生活に必要なライフラインに危害を及ぼすことがあります。

市では、皆さんの生活に直接影響するライフライン沿いの被害木処理を段階的に実施しています。森林内で倒木の恐れがある松を発見した場合は、耕地林務課へ連絡してください。

森林所有者の皆さんへ

被害木の伐倒処理は、処理量が多い上、まん延防止の観点から迅速な対応が必要であり、事前に森林所有者の皆さんに連絡することなく作業を行う場合もあります。事業の緊急性をご理解いただき、ご協力をお願いします。

また、美しい安曇野の森林を後世に残すためにも、宅地や農地同様、森林についても適正な管理をお願いします。

未来の里山につなげる「さとぶろ。」

里山の再生に向け、里山の恵みを活かす取り組み「さとぶろ。」。「楽しい！」が里山の再生につながる活動が始まっています。



第2次里山再生計画が始まっています

平成27年から始まった「里山再生計画」は、5年間の第1次計画期間を終え、人と里山を継ぐ取り組み「さとぶろ。」を推進してきました。そして、この4月より第2次計画期間が新たにスタートしました。



明科地域で65年以上林業を営む内川利喜夫さん（写真右）。斜面の切り株は、前年に皆伐されたものです。新たな芽が萌芽して再び薪炭林が形成される。この写真は、人の営みと里山の関わりを象徴したものです。

安曇野市の里山

北アルプスを含めた緑豊かな森林は、市の総面積の約3分の2を占めています。この森林のうち人里近くにある里山は、犀川により二分され、東山にはコナラを中心とした広葉樹林、西山にはカラマツやヒノキを中心とした針葉樹林が多く分布しています。

これまでの里山と私たち

ほんの数十年前まで、私たちは薪や炭で炊飯し、木材で家建て、落ち葉や腐葉土を畑や田んぼの肥料として利用し、その多くを里山から得て生活をしていました。里山は常に人の手が入り、その豊かな環境とさまざまな機能が保たれてきました。

しかし、エネルギー革命とともに、燃料は石油や電気等に替わり、安価な輸入木材により国産材の需要は激減し、里山の資源は利用されなくなっていました。人の営みと里山の距離が離れてしまったことにより、かつて植林された人工林は間伐されずに放置され、松くい虫被害や野生鳥獣被害、竹林の拡大等さまざまな問題が発生しています。

未来の里山と私たち

未来の里山への第一歩は、より多くの人々が里山に関心を持ち、私たちの暮らしと少し遠くなってしまった里山との距離を縮めることです。山菜やきのこを採る、狩猟や紅葉狩りをするなど、実際に里山に入ることも

ちろん、ジビエを食べる、地域の木材を住宅や薪として使うといった里山資源の活用など、里山との関わり方はたくさんあります。

現在の私たちの暮らしにあった里山の楽しみ方を、一緒に探しませんか。あなたの「楽しい！」を、里山の未来につなげましょう。

第2次里山再生計画スタート

里山再生計画の第1次計画期間に、「人と里山をつなぐ」さまざまな取り組み「さとぶろ。」が始まりました。

里山について学ぶこと、安曇野の木を使うこと、里山の恵みを活かして楽しむこと、松を守ることを目的とし立ち上がった、5つのプロジェクトです。

第2次計画期間では、プロジェクトが4つに再構成され（左図）、引き続き、里山再生の取り組みを、市民・事業者・行政が協力しながら推進していきます。推進協議会、「さとぶろ。」サポーターとともにより多くの人に参加してもらい、現在の生活スタイルに合った里山資源の活用を推進していきます。

さとぶろ。サポーター募集中

里山につながるさまざまな情報を共有しながら、「楽しい！」を里山再生の活動につなげる仲間です。里山に関心を持ち、里山の恵みを活かしながら、その活動を楽しみ、次世代へ里山の環境をつなげる仲間を募集しています。私たちと一緒に里山を楽しみませんか。



マツタケの復活を目指した赤松林整備「よみがえれ!マツタケ!」



「さとぶろ。学校」間伐実習の様子

安曇野市里山再生計画推進協議会(さとぶろ。全体の総合調整機能を持つ)

山林所有者等

里山学びの環プロジェクト
さとぶろ。学校の受講生の年齢層を上げ、里山活動に関心のある幅広い年齢層を対象としたプログラムを企画し、終了後に楽しみながら里山で活動する市民を増やす。

里山まきの環プロジェクト
新生産体制の連携が強化され、薪ストーブユーザーへの供給場所、時期が多様化する。

里山の魅力発見プロジェクト
市内の里山の豊富な魅力が明らかになり、里山を楽しむ場、機会として市民の関わりが多様化する。

里山木材活用プロジェクト
山林所有者、林業事業者、製材加工事業者、建築士およびユーザーの間で情報を共有することにより、需要に応じて安曇野材が適宜供給される体制を構築する。

さとぶろ。サポーター(さとぶろ。の取組に賛同する仲間)

第2次里山再生計画における組織構成図

里山活動者(団体)

サポーターの登録はこちらへ



さとぶろ。HP



さとぶろ。

園耕地林務課林務担当(さとぶろ。事務局)

TEL 71・2432 FAX 71・2507

✉ kouchirinmu@city.azumino.nagano.jp

URL http://azumino-satopro.org/

凡例 日日時 期期間 場場所 内内容 対対象 講講師 費費用 定定員 持持ち物 申申し込み 提提出先 他その他 問問い合わせ 休休館日

※特に記載のない場合、申込時間は開館(開庁)日の午前9時から午後5時まで。入館料等詳細は各施設まで。

公民館

穂高公民館

電話 5970 FAX 82・3990
季節の料理教室「健康食材」アボカドを用いて簡単でおいしいお料理をしよう
夏バテ予防の栄養補給に最適なアボカドを用いた料理を作ります。

日 6月11日(木)
午前9時30分～正午

場穂高会館調理実習室
アボカド・ムース他2種の前菜、エビとアボカドのバスタ&寿司、アボカドレアチーズケーキ

市内在住・在勤者 費1000円
20人(抽選。参加決定者に通知)
申 5月27日(水)・28日(木)に穂高会館へ電話で

古文書公開講座
「読んでみよう古文書」
初心者にも分かりやすく古文書を解説します。また、明治3年山蚕視察のため来村したイギリス公使一行を描いた掛け軸を披露します。

日 6月17日(水)
午後1時30分～4時
場穂高会館第2会議室
天蚕を飼育する土地のトラブルについて記載されている?

文化施設

田淵行男記念館

市制施行15周年記念
田淵行男作品展 安曇野
写真や細密画等、安曇野にまつわるさまざまな作品を紹介し

日 5月26日(火)～9月22日(火)
午前9時～午後5時
場記念館1階展示室
費 要入館料

休月曜日(祝日の場合は開館)、祝日の翌日(7月24・25日、9月22日は開館)



田植えを終えた田

▽「御触れ 生類憐みの令他」
犬だけではなく人にも関わる法令だった!

市内在住・在勤者
高古文書勉強会
費 200円 15人程度
申 5月28日(木)から穂高会館へ電話で

三郷公民館

電話 2109 FAX 77・6060
教養娯楽講座 安曇野人物誌①
政治家としての植原悦二郎
郷土安曇野が育んだ偉人について全4回学習します。

市内在住・在勤者 費500円
20人 持筆記用具
申 6月11日(木)に三郷公民館へ電話で
生きがい講座 コーヒー教室①
おいしいコーヒの淹れ方を学びませんか。

日 6月25日(木) 午前10時～正午
場三郷公民館調理実習室
▽アイスコーヒの淹れ方
▽コーヒの基礎知識
▽ハンドドリップ実習等

豊科郷土博物館

電話 5672 FAX 72・7772
第34回友の会写真展・第15回友の会ポタニカルアート展
友の会写真部、植物画部の皆さんによる、美しい景色や日常の一コマなど心温まる写真と大航海時代に始まった植物学的な絵画を展示します。

日 5月30日(土)～6月14日(日)
午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで、最終日の展示は午後4時まで)
場博物館2階展示室
休月曜日、祝日の翌日

市内在住・在勤者
三澤優治さん(三澤珈琲代表取締役)
費 1400円(ケーキ付き)
20人(先着順)
持 エプロン、筆記用具
申 6月15日(月)に三郷公民館へ電話で

堀金公民館

電話 5796 FAX 72・4900
おこの酒肴講座
「自分のつまみは、自分で作る」をモットーに、料理づくり・仲間づくりに参加ください。
日 6月から令和3年2月の隔月に予定(全5回・1時間30分程度)
▽第1回 6月20日(土)
午後5時～6時30分
場堀金公民館調理実習棟

市内在住・在勤者(男女問わず)
高橋清美さん
費 1回700円程度(受講料200円、調理材料費500円程度)
20人(先着順)
申 5月25日(月)～6月5日(金)に堀金公民館へ直接または電話で

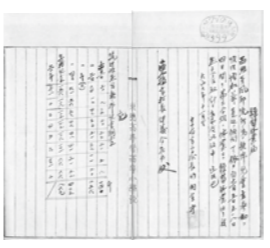
他講座各回終了後、作った料理をつまみに有志の皆さんで懇親会を予定(飲み物持参)。

再発見!安曇野の文化

その89
文化課博物館係
電話 2465 FAX 71・2338

東穂高尋常高等小学校「繰替休業届」

前例のないウイルスとの戦いと言われている新型コロナウイルス感染症ですが、今から百年前の大正7(1918)年から大正9(1920)年までの2年間、世界中で死者5000万人、日本でも39万人ともいわれているスペイン風邪が大流行しました。当時の日本の人口は5700万人ですから0.7%が亡くなっていることとなります。今の安曇野市でその比率を換算すると約700人。学校現場も対応に苦慮してました。当該校長は収束に向けて休業届を設置者に申請しています。その届ですが、臨時休業でなく繰替休業となっております。3学期の休業日との繰替です。授業機会確保への配慮でしょうか。文書館では「来た道」忘れ去られた感染症」の企画展を開催しています。暴威を振ったスペイン風邪の実態とそのスペイン風邪が大きく取り上げられることがなかった当時の感染症の実情を保管されている資料から考えます。



繰替休業届 (東穂高尋常高等小学校)

6月の図書館休館日

【通常休館日(全館共通)】

1日・8日・15日・22日・26日・29日

【特別整理(蔵書点検)による臨時休館】

上記のほか次のとおり休館します。

- ◆明科... 2日(火)～8日(月)
◆豊科... 9日(火)～15日(月)
◆三郷... 16日(火)～22日(月)
◆堀金... 23日(火)～29日(月)
◆中央... 30日(火)～7月6日(月)

特別整理(蔵書点検)とは?

市民の皆さんの貴重な財産である図書館の資料は、毎日たくさんの皆さんにご利用いただいておりますが、その資料が正しい場所にあるか、なくなっていないかを年に1度、職員全員で点検を行っています。

また、増加する蔵書を効率よく管理するため、本棚の移動など日常ではできない作業を行います。簡単に言うと「棚卸」のようなことをするのが蔵書点検です。特別整理(蔵書点検)をすることによって、図書館をご利用いただく皆さんにスムーズな資料提供ができるようになります。

【主な業務内容】

- ▷紛失している資料はないか確認する。
▷あるはずなのに見つからない資料を探す。
▷正しい場所に戻す。
▷破損の著しい資料を見つける。
▷実際にある場所と、データが正しく一致しているか確認する。

5月の納期

- 軽自動車税
●国民健康保険税 (2期)
●後期高齢者医療保険料 (2期)
●介護保険料 (2期)
●水道料金 (豊科・堀金・明科地域)
●下水道料金 (穂高・三郷地域)

=納期限は6月1日(月)=

成人式日程と実行委員の募集

成人式を次の日程で行います。対象者には11月上旬に案内状を送付します。

日 令和3年1月10日(日) 午後2時30分～

場 安曇野スイス村サンモリッツ

対 平成12年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた人で、市内の中学校を卒業している人、または令和2年10月1日現在安曇野市に住所を有する人。

実行委員・サポートスタッフ募集

企画・運営を行う実行委員と20歳前後の人で成人式を支援するサポートスタッフを募集します。詳細は問い合わせください。

問 生涯学習課社会教育担当 電話 71・2466 FAX 71・2338

【令和4年度以降の成人式】

民法改正により令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられます。市では進路選択時期にあたる負担を考慮し、令和4年度以降も現行どおり20歳を対象に成人式を開催します。なお、名称については今後検討します。



無料アプリ「マチイロ」
 アプリをダウンロードすると市の情報や広報紙をいつでも確認できます。
<http://machiiro.town/>



お知らせ

子どものための2つの手当

「児童手当現況届」、「子育て応援手当」の申請書を6月1日以降に支給対象となる見込みの人へ送付します。受給には毎年申請が必要で、期限までに同封の返信用封筒により、郵送での提出をお願いします。

児童手当現況届

提出期限 6月30日(火)

提出書類

現況届(添付書類が必要な場合があります)

提出書類

申請書

支給額

対象児童1人につき月額3000円

支給時期

書類審査終了後、10月と3月に該当月分を支給します。

市内に住所を有し、次の要件を

第2次安曇野市工業振興ビジョンを策定

園商工労政課産業立地支援係
 (TEL71・2042 FAX72・1340)

市の自主財源の確保および雇用の安定に極めて重要な役割を担う産業である工業の活性化に向け、工業振興施策を体系的、計画的に推進する指針となる「第2次安曇野市工業振興ビジョン」を策定しました。

計画期間

令和2年度～9年度(8年間)

基本目標

豊かな自然と技術の共生がリードイン企業を産み出す テクノパーク 安曇野先端技術あふ

令和2年度所得証明書の発行

令和2年度(平成31年および令和元年の所得)の所得証明書は、令和2年1月1日に市内に居住し、市県民税の申告などがある場合に発行されます。

税務課(1階17番窓口)または各支所地域課窓口で申請してください。

発行開始予定日 6月5日(金)

交付手数料 1通300円

本人確認ができるもの(運転免許証など)

※本人および同一世帯の親族以外の人(同居している家族の場合でも、住民登録上の世帯が異なる場合を含む)が申請する場合は委任状が必要です。

前年の収入がない場合等で、市県民税の申告がされていない場合は申告が必要です。

※確定申告した時期によっては、発行開始予定日までに申告内容が反映されていない場合があります。

税務課諸税係 TEL71・2484 FAX72・2065

軽自動車税(種別割)・自動車税(種別割)は6月1日までに納めましょう

軽自動車税(種別割)・自動車税(種別割)は、納税通知書により、必ず納期限までに納めましょう。

●納税証明書について【軽自動車税(種別割)】納付の際にお渡しする「納税証明書」は、継続検査(車検)を受けるときに必要です。大切に保管してください。口座振替で納めた人には、6月中旬に「納税証明書(ハガキ)」を送付します。

●【軽自動車税(種別割)】

税務課諸税係 TEL71・2484 FAX72・2065

●【自動車税(種別割)】

中信県税事務所 TEL40・1905 FAX47・7820

国保健康ポイントをご活用ください

園国保年金課国保年金担当
 (TEL71・2473 FAX71・2503)

れる田園産業都市をめざして、計画の概要
 市内製造業者に実施したアンケート調査の結果や従前の工業振興ビジョンの検証結果を踏まえ、市内製造業者が抱える働き方の変化、少子高齢化等による人手不足、世界的な需要後退など、企業が対応すべき課題について適切な支援策を実施し、工業の振興を図っていきます。

●付与対象となる健診等

付与対象の健診等	獲得ポイント数
人間ドック	500ポイント
脳ドック	300ポイント
国保特定健診、肺がんCT検診、女性検診、若年者健診	200ポイント
結核・歯科・肺炎ウイルス・胃・大腸・骨健診	100ポイント

種健診等を受けた人に対して健康ポイントを付与しています。年度末に集計し、500ポイント獲得した人には500円分の「国保健康ポイント割引券」を5月中旬(予定)に郵送します。割引券は農産物直売所や市が実施する各種健診で使用できます。有効期限内にご利用ください。

広告欄 広告についての問い合わせは広告主までお願いします

厳選 盆ちょうちん
早期特別御予約会 6月21日回まで開催中
 数量限定の特別価格品から人気の置型提灯まで豊富にご用意いたしました。詳しくはホームページをご覧ください。
 おかげさまで創業45周年
 ギフトショップあだち 検索
 アダチ 株式会社 TEL263-82-2428

専門家に任せて安心!!
 相続 贈与 遺言
 開催日時 6月15日(月) 9:00~20:00
 ※ご都合のつかない方はご相談ください。ご希望の方はお電話にてご予約ください!
初回 無料税務相談会開催!!
 経営革新等支援機関
佐々木会計事務所
 〒399-8303 安曇野市穂高5072番地(安曇野市穂高会館入口)
 TEL.0263-82-8210 URL https://www.sasakiikaie.co.jp
 ●関東信越税理士会 松本支部所属
 税理士・行政書士:佐々木一夫 税理士・FP:戸澤康志 税理士:戸澤綾子
 駐車場から所内全て(トイレ含む)車椅子でご利用頂けます。

広告欄 広告についての問い合わせは広告主までお願いします

羽アリ SOS
 創業46年 施工実績29万件
 無料点検 → 報告見積書提出 → 工事のご依頼 → 工事
 予防・駆除に自信アリ!
 調査・見積り無料
 ここに 0120-552-643
 株式会社 テオリアランパーテック
 松本市塩賀 7189-2 TEL: 0263-86-3486
 お気軽に お問い合わせ 下さい

住まいの安心相談窓口
修理 リフォーム 電気・設備工事 など
 「ちょっとした修繕」から「大きな工事」まで、住まいのお困りごとをお気軽にご連絡ください。
 近くて安心、地元の専門業者をご紹介します!!
安曇野市商工会 建設業部会 (安心相談窓口) ☎0263-72-2986
 受付時間:平日 8:30~17:00 (土・日・祝除く)
 ※土・日・祝はFAX受付のみで後日ご連絡となります。FAX.72-8461

★広告掲載の申し込みは(株)日本広告(TEL33・6911)まで

空家対策補助金の申請を受け付けます

広報あづみの4月8日号（No.310）でお知らせしました空家対策補助金の詳細が決定しました。6月1日（月）から申請を受け付けます。空家のリフォームや解体などにご活用ください。

【申込開始日】 6月1日（月）～

【申込窓口】 環境課空家対策室（2階5番窓口）※各支所での受付はできません。

【注意事項】

- ▶事前に申請が必要です。着手（着工）済みのものは対象になりません。空家所有者向けメニューは着手30日前、移住者向けメニューは14日前までに申請してください。申請に必要な書類等は同課窓口または市HPでご確認ください。申請書の様式も同課窓口または市HPから入手できます。
- ▶空家解体補助については、特に劣化が激しい空家を解体する場合および借地上の空家を地主が解体する場合には、要件や提出書類が異なります。詳しくは問い合わせください。

【問い合わせ】 環境課空家対策室 TEL71・2011 FAX72・3176

補助事業	移住者向けメニュー	空家所有者向けメニュー		
	改修工事補助	片付け清掃補助	貸家リフォーム補助	空家解体補助
補助率	1/3（1,000円未満切り捨て）			
補助額上限	40万円	10万円	40万円	50万円
対象経費 （家電リサイクル料金は対象外）	購入した空家の改修工事費用（建物に固定されない備品購入費等を除く）	空家の荷物の片付け、庭木の伐採、ハウスクリーニング等を実施する費用	10万円以上の、建物本体の改修工事費用（塀などの工作物や外構、一度解体して建て直す工事は対象外）	解体工事費用、およびそれに付帯する廃棄物処理費用、整地費用
対象者 （市税に滞納がないこと）	6月1日以降に市内へ移住した人で、転入後2年以内の建物であること。補助対象経費について、他の制度の補助や補償、過去にこの補助金を受けていないこと。		市内の空家となっている建物の所有者	
交付条件 （年度末までに実績報告ができること）	市空き家バンクを通じて購入し、購入から2年以上の建物であること。工事後、その場所に住民票を移し、3年以上居住すること。	片付け・清掃の後、空き家バンク仲介事業者と媒介契約を締結し、市空き家バンクへ登録すること。	改修工事の後、空き家バンク仲介事業者と媒介契約を締結し、市空き家バンクへ登録すること。補助金交付後、5年以上賃貸住宅として運用すること。	敷地内の建築物、工作物、立木等を全て撤去して更地にする。解体工事の後、不動産事業者を通じて敷地を売却すること。

【空家所有者向けメニューにおける空家の定義】

- ▶おおむね1年以上、居住、店舗、賃貸、別荘等として使用していない建築物であること
 - ▶申請時に売買契約または媒介契約が締結されていないこと ▶取得して5年以上経過していること（相続したものは除く）
- ※共同住宅の空き室は「空家」に含みません。
建物の管理のための一時的な滞在や、建物以外の庭、農機具倉庫等だけを使用しているケースは「空家」に含みません。

電波の再利用に伴うテレビ放送の受信障害について

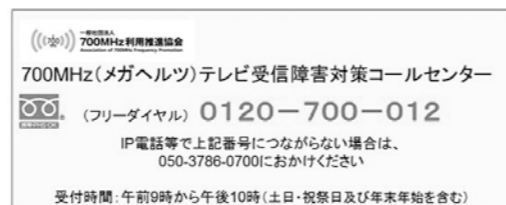
スマートフォンの普及に伴う通信量の急増に対応するため、旧アナログテレビ放送で使っていた周波数帯が利用されることになり、市内でも順次試験電波が発射される予定です。もともとテレビ放送に使用されていた周波数であるため、古い受信設備を利用の場合、次のような受信障害が発生する可能性があります。

- ▶画像が映らない ▶画面が止まってしまう ▶ノイズが入る

【対応】

- ▶携帯電話各社は「一般社団法人700MHz利用推進協会」を設立し、これらの受信障害に対応します。
- ▶可能な限り事前に対応するため、協会から派遣されたテレビ受信障害対策員が調査や対応などで各家庭に伺うことがあります。対策員は協会発行の対策員証を身に付けています。詐欺行為などが不安な場合は問い合わせください。
- ▶調査の結果、対策が必要な場合には協会が無償で対応します。また、事前調査の対象になっていなくても同じ原因による受信障害であることが判明した場合は同様に無償対応します。

【参考 URL】 (一社)700MHz利用推進協会 URL <http://www.700afp.jp/>



凡例 日日時 期間 場所 内容 対象 講師 費用 定員 持ち物 申し込み 提出先 その他 問い合わせ

※特に記載のない場合、申込時間は開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで。

お知らせ

JR簡易委託駅利用者アンケートにご協力ください

環境課空家対策室
TEL71・2041 FAX72・1340

市内JR簡易委託駅6駅(田沢、梓橋、中萱、柏矢町、有明、安曇追分)で駅利用者アンケートを行います。駅に設置するアンケート用紙に記入の上、回収ボックスへ投函してください。

5月25日(月)～6月5日(金)



安曇野都市計画における用途地域・地区計画・都市計画道路の変更

環境課空家対策室
TEL71・2246 FAX72・3569

用途地域・地区計画・都市計画道路の変更について、素案の閲覧・公述の申し出を受け付け、公聴会を開催します。

【素案の閲覧】

- ▽用途地域変更 新田地区、本村地区(豊科地域)
- ▽地区計画変更 新田東地区地区計画(豊科地域)
- ▽都市計画道路変更 3・6・7号本村線(豊科地域)

閲覧期間 6月15日(月)まで

の開庁日 午前8時30分～午後5時

閲覧場所 都市計画課(2階14番窓口)

【公述の申し出】

区域内の市民その他利害関係者有する人

申出期間 6月15日(月)まで

申出場所 閲覧場所と同じ

申出場所 閲覧場所と同じ
書面を記入の上、期間内に提出(郵送の場合は期間内必着)

【公聴会】

7月1日(水) 午後2時～

場市役所会議室403

他公述人がいない場合、公聴会は中止となります。傍聴希望者は事前に問い合わせください。

市議会6月定例会会期日程

環境課空家対策室
TEL71・2156 FAX71・2150

市議会6月定例会を次のとおり予定しています。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、傍聴をご遠慮いただく場合があります。なお、本会議の様子は議会HPおよびあづみ野テレビでライブ中継を行っていますのでご利用ください。

日【予定】6月1日(月)～24日

(水) 午前10時～

場市役所3階議場

中古公用車（5台）の売却

市が所有する中古公用車を一般競争入札（入札参加者が価格を競い合って、市があらかじめ定めた最低売却価格以上で最も高い価格を付けた人が購入する方法）により売却します。

参加には、事前の申し込みが必要です。希望する場合は、必ず売却案内書と現物を確認の上、参加ください。

- 申込書受付期間 6月19日(金) 午後5時まで(必着)
- 入札書受付期間 受付済証到着日～7月8日(水) 午後5時まで(必着)
- 入札日時(当日の応札不可) 7月9日(木) 午後3時～
- 入札場所 市役所2階会議室201(入札室)

入札参加申込書などに必要事項を記入の上、関係書類とあわせて期限までに財産管理課(3階4番窓口)へ提出。案内書は財産管理課窓口または市HPから入手できます。

この入札は市の都合により、延期または中止することがあります。本物件は、現物引渡による売却、引き渡しとなります。

●売却車種概要

車名	年式	走行距離	最低入札価格	形状	公用車公開場所
トヨタ マークII	H11	214,949km	12,670円	ステーションワゴン	下町商店街駐車場(豊科4810-3)
ニッサン キャラバン	H8	159,294km	12,000円	ステーションワゴン	
トヨタ ランドクルーザー	H10	12,902km	707,210円	消防車	豊科公民館駐車場(豊科4347)
トヨタ ハイエース	H19	515,872km	280,000円	キャブオーバ	
いすゞ ガーラ	H10	290,812km	202,760円	リヤエンジン	



特別養護老人ホームの職員を募集

◆現在募集中の会計年度任用職員

【介護職員（各施設若干名）】

☑普通自動車免許があり、介護職に必要な資格を有する人

☑松塩筑木曾老人福祉施設組合各施設に連絡（随時、面接により選考）

◆令和3年度に採用する正規職員

【看護職員（5人程度）、介護職員（10人程度）】

☑第1次試験 6月27日（土）

☑勤務場所 松本市、塩尻市、東筑摩郡、木曾郡にあるいずれかの組合施設

☑普通自動車免許があり、各職種に必要な資格を有する昭和50年4月2日以降に生まれた人
※各資格は、令和3年3月末までに取得見込みのものを含みます。学生は、令和3年3月末までに卒業見込みの人に限りま。

☑6月17日（水）までに申込書を本人が直接事務局に提出。申込書は組合各施設、事務局（特別養護老人ホーム桔梗荘内）、組合HPから入手できます。

※詳細は問い合わせるか組合HP（<http://aohato.com/>）をご確認ください。

☑松塩筑木曾老人福祉施設組合事務局

TEL53・5000 FAX53・5001

6月1日から7日は水道週間

今年のスローガンは、「飲み水を 未来につなごう ぼくたちで」です。水は限りある資源です。大切に使いましょう。これからの暑い季節は熱中症を予防するため、こまめな水分補給が欠かせません。手軽な水分補給として、水道水を冷蔵庫で冷やして飲みましょう。

☑経営管理課庶務担当 TEL71・2271 FAX72・3176

道路や公園の不具合箇所をスマートフォンから報告できます

道路の破損箇所や公園遊具などの不具合箇所の情報を投稿いただくスマートフォンアプリ、情報通報システムあづみの（Fix My Street Japan）をご活用ください。

【投稿の手順】

- ①専用アプリをダウンロード。右記2次元バーコードからダウンロードできます。
- ②破損箇所や不具合箇所などの写真を撮影し、破損状況のコメントなどを入力して送信します。
- ③市の担当者が不具合箇所を確認し、補修などの結果を画像やコメントで報告します。市の管理外の道路（国道・県道など）に関する情報をお寄せいただいた場合には、関係機関等に情報提供をさせていただきます。投稿内容や市の対応状況などはどなたでも閲覧することができます。

☑【道路】監理課管理登記担当 TEL71・2331 FAX72・3569 【公園】都市計画課公園緑地係 TEL71・2249 FAX72・3569



凡例 日日時 期間 場所 内容 対象 講師 費用 定員 持ち物 申し込み 提出先 その他 問い合わせ

※特に記載のない場合、申込時間は開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで。

●募集内容

【令和2年10月採用】

試験区分	採用人員	受験資格
行政	8人程度	昭和59年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有し、民間企業等での職務経験が3年以上ある人
土木	1人程度	昭和50年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有し、土木の専門課程を卒業し、なおかつ民間企業等で土木に関する職務経験が3年以上ある人
電気	1人程度	昭和50年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有し、電気の専門課程を卒業し、なおかつ民間企業等で電気に関する職務経験が3年以上ある人

【令和3年4月採用】

試験区分	採用人員	受験資格
行政	14人程度	昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有する人
土木	1人程度	昭和51年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有し、土木の専門課程を卒業または令和3年3月31日までに卒業見込みの人
保健師	2人程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人（令和3年春の国家試験で当該免許を取得する見込みの人を含む）



安曇野市職員

☑職員課職員担当
TEL71・2405 FAX71・5155

令和2年10月採用および令和3年4月採用の上級職員採用試験を次のとおり行います。

☑1次試験 6月28日（日）

※2次試験以降の日程および新型コロナウイルス感染症対策により試験日程等が変更となる場合には、市HPでお知らせします。

☑教養試験および専門試験

☑6月1日（月）から12日（金）に、市HPから登録の上、職員課（2階10番窓口）へ申し込み。詳細は受験案内をご覧ください。受験案内は市役所、各支所、市HPから入手できます。

市営住宅および特定公共賃貸住宅入居者

☑建築住宅課住宅係
TEL71・2245 FAX72・3569

市営住宅の入居者募集

☑追分団地（穂高北穂高）1戸
【2LDK・1階】
☑一日市場団地（三郷明盛）1戸
【3DK・2階建メゾネットタ

【1階】

☑柳瀬団地（明科中川手）2戸
【3DK・2階建メゾネットタ

【1階】

☑ファミリー柳瀬（明科中川手）1戸
【3DK・1階】

※申込者多数の場合は抽選入居開始日 8月1日（土）
受付期間

6月10日（水）～18日（木）

特定公共賃貸住宅の入居者募集

☑追分団地（穂高北穂高）【3LDK】75・85㎡

家賃 5万円から7万2000円（所得に応じて変動）

☑塔の原団地（明科中川手）【3LDK】77・25㎡

家賃 6万2000円

☑空室状況 両団地とも空室あり
受付期間 常時

【共通事項】
入居資格・連帯保証人について

入居条件など詳細は「入居申込案内」をご覧ください。

☑申込書に必要事項を記入の上、添付書類を添えて、建築住宅課（2階15番窓口）へ提出。申込書および申込案内は建築住宅課、各支所窓口、市HPから入手できます。

※申込書等を郵送で提出する場合は、必ず事前にご相談ください。

消火器の知識を身につけましょう！

粉末消火器は、木材・紙などの普通火災、てんぷら油・灯油などの油火災、電気器具などの電気火災に使用できます。いざという時のために、使い方を確認しておきましょう。

【使い方】

- ①安全ピンを抜く ②ホースを外し、火元へ向ける ③レバーを強くにぎる

【処分方法】

ごみとして処分できません。（株）消火器リサイクル推進センターのHP等から近くの加入取扱店等を調べて、問い合わせください。

☑お近くの消防署へ

◆お詫びと訂正◆

広報あづみの311号（4月22日発行）5頁、令和2年度予算 歳入予算の増減

グラフ

【訂正内容】令和2年度自主財源の括りに含まれていた「各種交付金・地方譲与税」は、正しくは依存財源の括りに

含まれるものです。

お詫びして訂正いたします。

インターネットトラブル事例集

総務省総合通信基盤局消費者行政第一課青少年担当発行

そんなつもりじゃなかったのに……

コミュニティサイトなどを使った未成年によるアプローチ

異性交際を目的に書き込んで

「どうしてもあの服が欲しい!」

※LJKは「ラスト女子高生(高校3年生)」を指す俗語

「さんは、どうしても買いたいものがあり、お小遣いを得ようと「援助交際相手募集」メッセージをSNSのサイトに投稿を使って書き込みました。

警察官に捕縛されてしまった

「さんですね。近くの警察署まで一緒に来てください。」

サイバーハントロールをしていた警察が、書き込みを発見。待ち合わせ場所に来た警察官に捕縛され、注意を受けて保護者に引き渡されました。

考えてみよう!

あらゆる情報がネットから得られるため、「欲しいモノ」や「やりたいこと」がいっぱい! お小遣いが足らず、違法行為まがいのことをしてしまうケースも生じています。

- | | | |
|---|--|--|
| <p>A. お小遣いの範囲で購入</p> <p>〇〇さんがドラマで着ていた服、買えなかったライブのチケット、ゲーム攻略に必要なアイテムなど、情報過多で欲しいものは増えるばかり。優先順位をつけるクセをつけたいものです。</p> | <p>B. 衝動を抑えるには?</p> <p>情報がいった瞬間に「欲しい!」と思うのは、誰にでもあること。もっと情報を!と調べてしまうと、衝動は激しくなる一方で、深追いせず翌日考えるなど、一呼吸置くことが有効です。</p> | <p>C. 保護者に相談してみよう</p> <p>服が急に増える、コンソ外出する、などがあれば、保護者も気づきます。こんな書き込みをせず、素直に交渉すること。保護者は頭ごなしに怒らず、お手伝いなどで工夫しましょう。</p> |
|---|--|--|

解説 危険な書き込みは、出会い系から非出会い系へとシフト

18歳未満の援助交際(金品目的の異性交際)は、児童買春・児童ポルノ禁止法で禁じられており、サイバー捕縛の対象です。「家出中、今晚泊まらせてくれる人募集」といった書き込みも、対象となります。出会い系サイトは18歳未満の利用が認められていない(出会い系サイト規制法)ため、最近ではSNSなどのコミュニティサイトを使うケースが増えています。どんな手段であっても「ダメなもの」はダメ。犯罪に巻き込まれる可能性があり自分の身が危うくなることを意識させ、良識ある行動を促しましょう。

ワンポイントアドバイス 欲しいものの情報が、より欲しくなるように発信されている情報サイト。自分をコントロールする力を育てることが、危険回避には欠かせません。

考えてみませんか 使い方もルール

新年度が始まり、初めてスマホを持つ子どもが多くなる時期です。日頃から子どもとのコミュニケーションを大切に、スマホやインターネットを使用する際のルールを家族で話し合ひましょう。ルールを守るために保護者の皆さんは次の4点に気を付けましょう。

- ① 保護者が率先してルールを守り子どものお手本になりましょう。
 - ② 定期的に子どもと一緒に利用状況を確認しましょう。
 - ③ 困ったときの相談先を決めておきましょう。
 - ④ 子どもの成長に合わせてルールやフィルタリングの設定を見直しましょう。
- また、スマホやインターネットに加え、ゲームの内容や使用時間

も確認し、コントロールしてあげましょう。早くから習慣的にゲームをすると、ゲームへの依存度に影響が出る可能性があります。事業者が提供するペアレンタルコントロールのサービスも活用し、生活リズムを整え、ルールを守って使える心を育みましょう。

新型コロナウイルスが蔓延し、家の中で過ごすことが多い今だからこそ家族で話し合ひましょう。

青少年相談窓口をご利用ください

誰にも相談できず一人で悩んでいる児童・生徒の皆さん、子どものことで悩んでいるお父さん、お母さんなど、気軽にセンターへ相談してください。メールでの相談も受け付けています。

●面接での相談 市役所3階5番窓口 月曜日～金曜日(祝日除く)午前9時～午後5時

●電子メールでの相談 ✉seishonen@city.azumino.nagano.jp

電話での相談もできます。学校での交友関係やいじめ、ネットトラブル、不登校、発達障がいなど子育てや教育に関する相談を「子どもと親の相談電話」で受け付けています。

●電話での相談 TEL72・2238 月曜日～金曜日(祝日除く)午前9時～午後5時

新型コロナウイルスの影響による イベント等の中止・延期および内容変更のお知らせ

【第6回信州安曇野ハーフマラソンの開催中止】 参加賞と完走賞を送付します

「第6回信州安曇野ハーフマラソン」の開催を中止します。エントリーいただいた皆さまには6月中旬以降に参加賞と完走賞を送付します。なお、参加料の返金はありませんが、次の対応をさせていただきます。

- QUOカード(ハーフの部1,500円、ファミリーの部1,000円)を送付します。
- 第7回大会に優先してエントリーいただけます。

問観光交流促進課 TEL72・2239 FAX72・1340

【玉ねぎ祭りの開催中止】 玉ねぎの直売を行います

玉ねぎ祭りの開催を中止します。なお、参加を予定していた17団体では市民を対象に直売(20kg 2,000円)を行います。場所等の詳細は市役所・各支所にある案内チラシまたは市HPをご覧ください。

日6月13日(土)・14日(日)

午前8時～午後4時

※13日のみ開催の団体もあります。

問農政課生産振興担当 TEL71・2428 FAX71・2507

【衣類・布類の回収を休止】 6月から当面の間回収を休止します

再生利用先の海外への輸出が停止されていることから、資源物(衣類・布類)の回収を6月から当面の間休止します。ご迷惑をお掛けしますが、休止中はご自宅での保管していただき、資源ステーションには出さないよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

回収を再開する際には、市HP等でお知らせします。

問廃棄物対策課 TEL71・2490 FAX72・3176

【市一般介護予防教室の開催中止・延期】 介護予防等について気軽にご相談ください

当面の間、介護予防教室の開催を延期または中止とします。再開のめどが立ち次第、お知らせします。

なお、自宅でできる介護予防への取り組み等について心配な点等がありましたら、介護保険課へ気軽にご相談ください。市HPにも掲載していますのでご覧ください。

問介護保険課介護予防担当
TEL71・2474 FAX71・2503

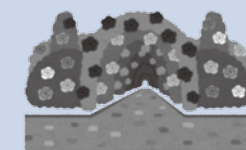
【バラ祭りの開催中止】 バラ苗等の販売は問い合わせください

バラの苗と山野草の販売は5月下旬以降に行います。詳細は問い合わせください。

また、感染リスク対策のため、バラ園を閉鎖すること場合があります。

問豊科近代美術館
TEL73・5638 FAX73・6320

【休館日】月曜日



【一斉清掃実施日の変更】 11月に実施日を変更します

5月31日に実施を予定していた安曇野市一斉清掃の日程を次のとおり変更します。

問変更後の実施日

▷第1回 11月1日(日)

▷第2回 3月14日(日)

問廃棄物対策課
TEL71・2490 FAX72・3176



松本広域連合消防職員を募集

令和3年4月に採用予定の松本広域連合消防職員(上級)の採用資格試験を行います。

試験の区分・種類	採用人数	試験日程・場所	受験資格	申し込み	試験案内	提出・請求先
消防(上級)	若干名	第1次試験(教養、適正、体力試験) 6月28日(日) 教養試験…松本市役所波田支所 体力試験…松本市波田体育館	平成4年4月2日～平成11年4月1日に生まれた人で、大学卒業程度の学力を有する人	6月10日(水)～14日(日)に松本広域連合事務局へ郵送で(14日消印有効)。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、持参しないでください。	試験申込書は松本広域連合事務局・消防局・各消防署所・松本広域連合関係8市村の窓口にあります。試験案内等の郵送を希望する場合は、住所・氏名を記載した角2の返信用封筒に140円切手を貼り、同封の上、赤字で「試験案内希望」と明記して請求してください。	〒390-1401 松本市波田 4417番地1 松本広域連合事務局総務課 TEL87・5460 FAX87・5462

6月の児童館の予定

乳幼児対象 参加費 休館日…日曜・祝日
 ※市内9つの児童館は、安曇野市社会福祉協議会が指定管理者として運営しています。
 ※キッズパークは就園前親子の皆さんが対象の登録制サークルです。

★豊科中央児童館 TEL・FAX72-0122

- 育児相談・身体測定 12日(金) 10:30～12:00
- 読み聞かせ 15日(月) 11:00～11:20

★高家児童館 TEL・FAX72-5685

- 読み聞かせ 5・26日(金) 11:00～
- 育児相談・身体測定 12日(金) 10:30～12:00
- みんなあつまれ! ヨガを楽しもう! 19日(金) 10:30～11:30
要予約 定員25組 持ち物: ヨガマットまたは大きめのバスタオル・飲み物
- たきペフォトスタジオ「～へんしーん!! I～」
持ち物: カメラなど 23日(火)～26日(金) いつでも
- ファミリーサポート登録会 25日(木) 10:30～
持ち物: 印章
- お下がり会 30日(火) 10:30～11:10
出品者要申し込み。※出品者は10:15までにお越しください。

★南穂高児童館「にこにこランド」 TEL71-5150 FAX71-5152

- みんなあつまれ! ママキッズビクス
要予約 定員5組 持ち物: 運動のできる服装・上履き・飲み物 11日(木) 10:30～11:30
- 育児相談・身体測定 26日(金) 10:30～12:00

★穂高中央児童館 TEL84-0762 FAX82-9621

- みんなあつまれ ほりーずの雨上がりのほっこりコンサート
対象: 乳幼児親子・小学生 13日(土) 10:30～11:30
- 読み聞かせ 17日(水) 11:00～11:20
- 育児相談・身体測定 19日(金) 10:30～12:00
- 手形足形アート 19日(金) 10:30～11:30
要予約 定員15組
- 親子でびったんこ 22日(月) 10:30～11:30
要予約 対象: 3カ月～1歳未満の親子 定員15組 持ち物: タオルケット
- みんなで学ぼう 子どものヘアカット講座
要予約 定員10組 持ち物:(ある人)ヘアフォーム・はさみ・ケープ・霧吹き・髪留め 29日(月) 10:30～11:30

★穂高北部児童館 TEL・FAX83-5494

- ファミリーサポート登録会 4日(木) 10:30～
持ち物: 印章
- 育児相談・身体測定 12日(金) 10:30～12:00
チャレンジタイム レッツ・カラフル☆アイロンビーズ!
要予約100円 対象: 小学生 定員10人 20日(土) 10:30～12:00

★穂高西部児童館 TEL・FAX82-2527

- ふれあい農園 さつまいもの植え付け
要予約 定員20組 1日(月) 10:30～11:30
持ち物: 軍手・飲み物 ※申込時に年間登録が必要です。
- 育児相談・身体測定&のんびりカフェ
※のんびりカフェは11:15～ 5日(金) 9:30～12:00
- チャレンジタイム プラ板に挑戦しよう
要予約50円 対象: 小学生 定員15人 13日(土) 10:30～12:00
- 読み聞かせ 22日(月) 11:00～11:20
- のんびりカフェ 26日(金) 11:15～
- みんなあつまれ セタまんじゅう作り
要予約100円 定員15組 持ち物: エプロン・三角巾・飲み物 30日(火) 10:30～12:00

★三郷児童館 TEL76-0185 FAX76-0186

- 育児相談・身体測定 1日(月) 10:00～12:00

★堀金児童館 TEL71-2122・FAX71-2126

- 育児相談・身体測定 8日(月) 10:00～12:00

★明科児童館 TEL62-2482・FAX62-1124

- お話の時間 ひばりの会さん 11日(木) 16:00～
対象: 小学生
- クライミング教室 20日(土) 10:00～11:30
要予約 対象: 小学生 定員15人 持ち物: タオル・上履き・飲み物
- 読み聞かせ 25日(木) 11:00～11:20
- 育児相談・身体測定 25日(木) 10:30～12:00



6月の各種相談

場…場所 聞…問い合わせ 時…時間

♡ こころの相談

精神科医による精神保健相談 要予約 時 14:00～16:00

1・8・15・22日(月)・4日(木)
場間松本保健福祉事務所 (TEL40-1938・FAX47-9293)

児童・思春期精神保健相談 要予約 時 14:00～16:00

11・18・25日(木)
場間松本保健福祉事務所 (TEL40-1938・FAX47-9293)

精神科医による依存症相談 要予約 時 9:30～10:00

4日(木) 場間松本保健福祉事務所 (TEL40-1938・FAX47-9293)

あずみ野断酒会 時 19:00～21:00

3・10・17・24日(水) 場豊科保健センター 2階集団指導室
 副健康推進課健康支援担当 (TEL81-0711・FAX81-0703)
 ※体験を語り合いながら断酒を目指します。※3・17日は家族会
 ※24日は豊科交流学習センター「きぼう」

? 心配ごと相談 (*は行政相談委員による相談を同時開催)

8日(月) 時 13:00～16:00
場間堀金憩いの里うらら (TEL73-5288・FAX73-5775)

9日(火)・*23日(火) 時 13:00～16:00
場間穂高地域福祉センター (TEL82-2940・FAX82-9621)

11日(木)・*25日(木) 時 13:00～16:00
場間三郷福祉センター (TEL77-8080・FAX77-8081)

*12日(金)・27日(土) 時 13:00～16:00
場間明科総合福祉センター「あいりす」 (TEL62-2429・FAX62-5025)

*24日(水) 時 13:00～16:00
場間豊科ささえあいセンター「にじ」 (TEL72-3013・FAX72-5422)

♡ 子ども・ひとり親家庭・女性の相談 要予約

毎週月～金曜日 時 8:30～17:15
場間子ども支援課家庭児童相談室 (TEL71-2265・FAX72-2065)

♡ 子どもと親の相談電話

毎週月～金曜日 時 9:00～17:00
場間教育相談室 (豊科公民館内) (TEL72-2238・FAX72-2204)
 ※学校での交友関係やいじめ、ネットトラブル、不登校、発達障害など子育てや教育に関する相談など。まずはお電話ください。

♡ 弁護士による無料法律相談 要予約

11日(木)→予約受付日 4日(木) [予約受付時間: 9:00～12:00]
 25日(木)→予約受付日 18日(木) [予約はTEL71-2496へ電話してください]
 時 13:30～16:30 ※ひとり20分 場市役所2階 相談室211
 間地域づくり課 市民相談室 (TEL71-2496・FAX72-3176)
 ※定員8人を超えた場合は抽選(先着順ではありません)
 ※係争中の案件、既に弁護士へ相談中の案件はお受けできません。
 ※同じ案件の再相談、複数回の相談はお断りさせていただきます。

6月の休日当番医

(変更になる場合があります。) 長野県休日・夜間緊急医案内サービス 0570-088199

7日(日)	14日(日)	21日(日)	28日(日)
古川整形外科医院 82-8880 [穂高]	古川医院 82-4385 [穂高]	追分クリニック 82-2129 [穂高]	村山医院 82-2101 [穂高]
こうの内科循環器科 71-5881 [豊科]	神谷小児科医院 72-5162 [豊科]	前角整形外科医院 82-1478 [穂高]	高橋医院 82-2561 [穂高]
山田医院 72-3207 [豊科]	池田医院 77-2055 [三郷]	ももせクリニック 77-1188 [三郷]	木暮医院 77-2119 [三郷]
山田歯科医院 73-7575 [豊科]	スマイル歯科クリニック 88-3221 [豊科]	アルプス歯科クリニック 77-8901 [三郷]	山本歯科クリニック 84-0004 [穂高]

♡ 労働に関する相談

間商工観光部商工労政課 (TEL71-2041・FAX72-1340)

中信労政事務所による労働相談 電話相談

毎週月～金曜日 時 8:30～17:15
場間中信労政事務所 (TEL40-1936・FAX47-7828)

働き方改革相談窓口 要予約 時 13:30～16:00

17日(水) 場市役所3階 相談室312

若年者引きこもりやブランクのある人向け就労相談 要予約

23日(火) 時 10:00～15:00 場市役所3階 相談室312
 申しおじり若者サポートステーション (TEL54-6155・FAX87-1375)
 ※15～39歳までの人とその家族が対象です。

♡ 区・自治会に関する相談 要予約 時 10:00～14:00

19日(金) 場市役所2階 相談室211
 ※1回の相談時間30分で3枠。予約は10日(水)8:30～12:00(先着順)
 間地域づくり課まちづくり推進係 (TEL71-2494・FAX72-3176)

♡ 母乳・育児相談 ※母乳相談は要予約 時 9:30～11:00

3日(水)・22日(月) 場間三郷保健センター (TEL81-0714・FAX81-0703)
 4日(木) 場間穂高保健センター (TEL81-0711・FAX81-0703)
 10日・17日(水) 場間豊科保健センター (TEL81-0713・FAX81-0703)
 ※保健師・助産師・管理栄養士・栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。
 ※児童館の育児相談については、左ページをご覧ください。

♡ 介護相談 時 平日 8:30～17:00

場間中央地域包括支援センター (TEL72-9986・FAX71-2503)
 場間北部地域包括支援センター (TEL81-0760・FAX88-3711)
 場間南部地域包括支援センター (TEL77-4007・FAX77-4087)

♡ 消費生活相談 時 平日 8:30～17:15 (相談受付は16:00まで)

場間消費生活センター(市役所2階) (TEL71-2100・FAX72-3176)
 ※個人事業者、法人からの相談はお受けできません。
 ※消費者ホットライン(局番なし)188番「嫌や!(イヤヤ!)」

♡ ひきこもりの相談 要予約

毎週月～金曜日 時 9:00～16:00
 場間福祉課障がい福祉担当 (TEL71-2251・FAX71-2328)
 ※おおむね15～64歳のひきこもりについて、ご家族・本人の相談に応じます。

♡ 行政書士による無料相談 要予約

18日(木) 時 13:00～15:00 (相続・遺言手続・成年後見など)
 場市役所2階 相談室211・212
 間長野県行政書士会松本支部 (TEL33-7166・FAX32-0151)
 ※予約受付は、開催日の2日前まで(平日10:00～16:00)

身近な特定外来生物の駆除にご協力ください！

特定外来生物とは、外来生物（人間活動によって他の地域から移入された生きもの）のうち、自然環境や人の生命・身体、農作物などに被害を与える、または与える恐れのある生きもので、「外来生物法（特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律）」により指定された生きもののことです。特定外来生物はいずれも繁殖力が強く、放っておくと安曇野の貴重な自然環境や景観が破壊されます。また、一度増えると駆除するにはたくさんの労力や時間が必要になります。外来生物被害予防三原則「入れない」「捨てない」「拡げない」を守り、特定外来生物の駆除活動にご理解とご協力をお願いします。

環境課環境保全係 TEL71・2491 FAX72・3176

外来生物駆除のポイント

◆種を付ける前に駆除する！

根からの掘り取りが最も効果的ですが、地上部の刈り取りを続けることも効果があります。

◆繰り返し駆除する！

地中に残った根や種から数年にわたり発芽します。発芽が見られなくなるまで繰り返し駆除してください。

◆駆除した後は密封し、もえるごみへ！

生きたまま運ぶことは法律で禁じられています。ごみ袋等に密封し、枯れさせてから「もえるごみ」に出してください。

アレチウリ



農地や河川敷などの湿り気の多い場所に生育し、長いついで周りの植物に覆いかぶさり、日光を遮って枯らしてしまいます。

オオキンケイギク



道端、線路脇、河川敷などに生育し、高さは70cmほどになります。大群落を作って在来植物の生育環境を奪ってしまいます。

オオハンゴンソウ



水路沿いなどに生育し、最大で高さ3mに達します。園芸種のアナガサギク（ヤエザキハンゴンソウ）も栽培が禁じられています。

オオカワヂシャ



水路や河川などの水の流れの緩やかな場所に生育します。水面を埋め尽くして流れを悪くしたり、他の植物の生育を阻害します。

特定外来生物は、飼育、栽培、生きたままでの運搬・保管などが原則禁止されていますが、市内でもオオキンケイギクやオオハンゴンソウ、アナガサギクを庭先で栽培したり、田畑の畔などで刈り残されている例が見られます。自宅の敷地や田畑、駐車場等の管理地を今一度ご確認いただき、見つけた場合は駆除をお願いします。

なお、道路・河川等の公共用地、所有者が分からない土地に生えていることを確認した場合は、環境課までご連絡ください。管理者や所有者を調べ、駆除するよう依頼します。

特定外来生物リポーター募集中

アレチウリ、オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、オオカワヂシャの生育情報を報告していただく特定外来生物リポーターを募集しています。報告数に応じて謝礼を進呈します。

申し込み方法等詳細は環境課（2階5番窓口・TEL71・2491）へ問い合わせいただくか市HPをご覧ください。



詳細はこちら

災害時等の情報をさまざまな方法で発信しています

災害時等の際には、市や関係機関から情報の発信を行っています。いざという時に迅速な行動がとれるよう、情報の入手方法の確認や備蓄品の準備をしておきましょう。また、市防災マップなどを参考に、家族や職場の仲間と災害時の対応を確認しておきましょう。

危機管理課危機管理担当 TEL71・2119 FAX72・6739

デジタル同報系防災行政無線

緊急・災害情報等を市内236箇所に設置している屋外拡声子局（屋外スピーカー）と避難施設等に設置している屋内戸別受信機を通じて発信しています。



【緊急放送の例】

- ▷災害が予測される場合の緊急情報
- ▷避難に関する情報
- ▷行方不明者の情報
- ▷有害鳥獣（熊、イノシシ等）の出没情報
- ▷全国瞬時警報システム（Jアラート）の情報

放送を文字で確認したいときは… 安曇野市メール配信サービス

火災、気象、地震、停電、行方不明者、市からの緊急情報等をメール配信しています。受信内容を選択できますので、必要な情報をご登録ください。

【登録方法】

右記2次元バーコードを読み取るか、t-azumino@sg-m.jpに空メールを送信。返信メールの添付URLから本登録してください。



※登録料無料。通信料等は登録者負担となります。
※ipan@info.city.azumino.nagano.jpからのメールを受信できるよう設定してください。

放送を聞き取れなかったときは… 防災行政無線テレホンサービス

スピーカーからの距離や家の気密性、風雨等により防災行政無線放送がはっきりと聞こえない場合があります。聞こえなかった場合は、放送内容を電話で確認できるテレホンサービスをご利用ください。

【テレホンサービス】TEL 0120・27・1313

※市外からや一部のIP電話からは、繋がらないことがあります。



放送を家の中で聞くには… 市防災ラジオ（緊急告知機能付き防災ラジオ）

市防災ラジオは防災行政無線放送に合わせ自動起動し、最大音量で放送されます。通常はACアダプタから給電し、停電時には乾電池からの給電に自動的に切り替わる2電源方式となります。

【販売店】市内販売店およびあづみ野エフエム放送株式会社（TEL62・0208）

【価格】9,500円

安曇野市防災用品購入補助金制度（下記参照）の対象となりますので、ぜひご利用ください。



防災用品購入補助金をご活用ください

各家庭の災害時の備えの拡充を図るため、本年度も防災用品購入補助金制度を実施します。補助対象品目や必要書類等詳細は、危機管理課（2階東側窓口）へ問い合わせいただくか、市HPをご覧ください。

【対象者】市内に住所を有し、市税等の滞納がない世帯（申請は同一世帯につき、年度内1回限り）

【補助率および上限額】防災用品購入費の3分の1で、上限額5,000円

※避難行動要支援者名簿登録者または登録要件に該当する者がいる世帯で、市防災ラジオを購入した場合に限り、市防災ラジオの購入費の3分の2で上限額10,000円まで補助。

【補助対象品目】令和2年度（4月1日から3月31日まで）に購入した防災用品（23品目）
（例）市防災ラジオ、水、非常食（賞味期限1年以上）、乳児用飲食物、防災セット（既製品）

【申請方法】購入年度内に必要書類を危機管理課または各支所地域課へ提出



おうちで楽しむ
TAKE OUT
 持ち帰り
 安曇野ごはん

安曇野の飲食店

テークアウトで応援!

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、市内のおいしい飲食店の味を楽しむ機会が減っています。3つの密（密閉、密集、密接）を避け、各店のおいしいご飯を自宅で楽しみながら、まちの飲食店を応援しませんか。



テークアウト等の情報

テークアウトや宅配等可能な飲食店情報は、市ホームページのほか右記のホームページ等で紹介しています。情報掲載希望の飲食店も募集しています。

☑観光交流促進課 (TEL71・2054)
 安曇野市商工会 (TEL87・9750)



安曇野市観光協会
インスタグラム
 @visitazumino



To Go Azumino
 市内等テークアウト可
 飲食店まとめサイト



安曇野の良さを伝え隊
 市内等テークアウト可
 飲食店情報(フェイスブック)



安曇野市商工会 HP

本庁舎夜間・休日開庁日

時間延長窓口**6月9日(火)**

(午後5時15分から8時まで)

休日開庁日**5月24日(日)・6月28日(日)**

(午前8時30分から正午まで)

※転出入・転居等一部業務のみ取り扱います。事前に問い合わせください。

広報 あづみの

発行日 令和2年5月20日

編集・発行 長野県安曇野市役所政策部

秘書広報課秘書広報担当

TEL0263・71・2000 FAX0263・71・5000

URL <http://www.city.azumino.nagano.jp>

E-mail info@city.azumino.nagano.jp

印刷 (有)安曇印刷 印刷経費1部22円

次回発行…お知らせ版**6月10日(水)**

♻️ 古紙配合率60%
 再生紙を使用しています。



◆水だけあげているだけなのに、私の身長を超えてすくすくと育った職場の観葉植物。が、半分に折れた！(悲)誰にも見られず、そこから80度お辞儀している姿を見て皆であたふた。植物の生命力は凄まじいから、上半分も根付くことを期待したいです。☑
 ◆最近話題のリモート飲み会。今度の週末にチャレンジしてみたいと思います。楽しかったら終息後も定期開催しようかと目論んでいます。外出自粛が続きますが、その中でも新たな楽しみを見つけたらうれしいですね。☑
 ◆ここ数日特殊詐欺が増えています。皆さんご注意ください。また、田植えの終わった田んぼにもサギが増えています。大切な稲の葉が食べられないようにご注意ください。☑
 ◆職員の時差出勤がスタート。業務上の工夫が求められますが、やってみなければ分かりなかつた発見が多くありました。今は全員が大変な時ですが、思いやりと工夫を大切に乗り切りたいです。☑

編集後記

人口と世帯 2020.5.1 現在 () 内は対前月比

人口 97,400人 (+32) 男 47,277人 (+12) 女 50,123人 (+20)

世帯 40,188世帯 (+117) ※住民基本台帳に基づく人口および世帯数

本庁舎 〒399-8281 長野県安曇野市豊科6000番地
 徳高支所 〒399-8303 長野県安曇野市徳高6658番地
 三郷支所 〒399-8101 長野県安曇野市三郷明盛4810番地1
 堀金支所 〒399-8211 長野県安曇野市堀金烏川2750番地1
 明科支所 〒399-7102 長野県安曇野市明科中川手6824番地1

TEL 0263-71-2000 FAX 0263-71-5000
 FAX 0263-82-6622
 FAX 0263-77-6060
 FAX 0263-72-4900
 FAX 0263-62-4747

各支所への電話は本庁舎から転送します